

私達の医療宣言（案）

- 玉島歯科診療所 -

【前文】

私たち歯科診療所は、全日本民主医療機関連合会(以下民医連)及び日本生協連医療部会に加盟し、開設より患者の権利を守る医療を展開し続け、また患者・地域住民と共に社会保障の拡充にむけ努力してきました。

近年、高齢化社会がすすむなか国民の医療に対する期待と要望は多様化しています。これらの期待と要望に応えるには、患者・住民の求めるところを深く理解し、常に新しい医学・医術を学習し、自らの医療活動を育み創造する姿勢と努力が不可欠です。同時に、すべての患者・住民にゆきとどいた歯科医療を提供できるには社会保障としての医療制度が必要です。

しかし、わが国では国民の努力により築き上げてきた社会保障が自助・相互扶助の名のもと、高齢化を理由に大きく後退をさせられています。さらに現在、地球的規模での環境破壊や核兵器の脅威など、人類の生存すら危ぶまれる状況が進行しています。

私たちは、診療所の設立の理念（民医連綱領）を守り、21世紀をになう医療人としてこれらの現実に立ち向かい、「患者の権利章典」の実践に向け次の通り日々奮闘する事を宣言します。

【本文】

- 1．私たち、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、事務は各々専門職として対等平等の関係を築き、民主的チームワーク医療を実践します。
- 2．私たちの診療所は、予防からリハビリ・在宅医療まで幅広く・無差別平等の医療を実践します。
- 3．私たちは、患者さんによりよい医療を提供するため、スタッフの教育を充実し、一人一人は学習に努めます。
- 4．私たちは、患者さんとのコミュニケーションを重視し、正しい情報を提示し説明すると同時に、患者さんとの同意を大切にします。
- 5．私たちは、診療所の環境を整備し患者さんのプライバシーを守るなど、安心して安全な医療を実践します。また、明るい職場作りに努め、心より豊かな接遇を実践します。
- 6．私たちは、効率のよい医療を実践し、常に待ち時間や治療時間・期間の改善に努めます。
- 7．私たちは、患者・組合員、地域住民と協同して生協・民医連の院所を守り発展させます。
- 8．私たちは、患者・組合員、地域住民と協同して、生涯を通して健康が保たれる社会保障制度の確立に向け努力し、地域の健康な町づくりに貢献します。
- 9．私たちは、いのちを守る医療従事者として、平和な社会をめざし、戦争政策に反対します。